

1. 件名：検査制度見直しに関する原子力事業者等との面談

2. 日時：令和元年10月24日（木）15：00～16：10

3. 場所：原子力規制庁13階会議室B, C

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 布田検査評価室長、渡邊課長補佐、伊藤課長補佐、高橋課長補佐

核燃料施設等監視部門 熊谷統括監視指導官、北村主任監視指導官、関主任監視指導官、

江田原子力運転検査官

専門検査部門 澤田原子力規制制度研究官、村尾企画調査官

日本原燃株式会社 安全・品質本部 部長 他1名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括部 次長 他1名

三菱原子燃料株式会社 安全・品質保証部 副部長

原子燃料工業株式会社 品質・安全管理室 参事 他1名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 環境安全部 副部長

東京大学大学院 工学系研究科 原子力専攻 原子炉本部 原子炉管理部 技術専門員

東京都市大学 原子力研究所 所長・原子炉施設管理室長

株式会社日立製作所

原子力ビジネスユニット 原子力事業統括本部 原子力事業技術センター 王禅寺センター

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 保安管理グループ 担当

関西電力株式会社 原子力事業本部 部長

公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保証措置センター 安全管理課長代理 他1名

原子力エネルギー協議会 部長 他6名

5. 要旨

- (1) 11月5日（火）に開催を予定している第30回検査制度の見直しに関するワーキンググループ（以下「WG」という。）の以下の議題等について、原子力規制庁から、配布資料に基づき説明を行った。

原子力規制庁から、当該WGでの効果的な議論に資するため、原子力事業者等においては、本面談での説明内容を踏まえて検討を行い、当該WGにて意見等を提示することを求めた。また、④の資料の趣旨について、現在パブコメ版として提示している文書類を踏まえ、現在事業者で検討中の内容と大きく齟齬があり、文書制定までに議論して原子力規制庁と調整すべき案件（緊急性の高いもの）があれば、現時点の検討状況と併せて提示して欲しいと伝えるとともに、経過措置など新制度への移行時の法令の運用で調整すべき案件で、これまでの

WG、面談等で議論したが積み残されている案件があれば、同様に提示を求めることを、改めて伝えた。

- ①新たな検査制度の継続的改善に係る自己評価指標の設定について
- ②検査結果等に関する被規制者以外の関係者とのコミュニケーションのあり方について
- ③総合的な評定の内容について
- ④事業者における検討状況及びこれまでの検討事項へのコメントについて

6. 配布資料

- (1) 第30回検査制度の見直しに関するワーキンググループ資料（案）